

第1回 尼崎市空家空地等対策計画の策定に係る懇話会 議事要旨

日時	令和8年8月19日(水) 午前10時 ~ 正午
開催手法	対面形式
出席者	A 委員、B 委員、C 委員、D 委員
事務局	都市整備局長、住宅部長、都市計画部長、住宅政策課長、開発指導課長、 空家対策担当職員

1 開会

<事務局から職員紹介、局長挨拶、委員自己紹介>

2 議事内容

(1) 尼崎市空家空地等対策計画策定の概要及び策定スケジュールについて

・各委員から意見無し。

(2) 尼崎市空家等対策計画(現行計画)の総括について

<主な意見>

ア 空き家の発生抑制について(施策1、2関連)

- ・エンディングノートは記載内容が多く、「面倒臭い、難しい」が実情。
- ・65歳以上の健康状態がそれぞれ異なる人と接する中で感じるのは、自宅(持ち家)に関する関心が薄い。特に1人身で相談する人がいない人はその傾向が顕著である。
- ・エンディングノートを受け取っても書き方がわからない、又は自分事として捉えない人がいる。
- ・他都市(西宮市、伊丹市)では、「エンディングノートの書き方」のセミナーを実施している。
- ・ケアマネージャーがACP^(注1)をする動きがあり、医療やケアについて本人や家族が考える機会があり、空き家問題についても家族等に説明する機会や仕組みがあれば良い。

(注1)ACP…アドバンス・ケア・プランニングの略で、もしものときに備え、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療チームと繰り返し話し合い、共有するプロセスのこと。厚生労働省では、親しみを込めて「人生会議」とも呼んでいる。

イ 空き家の管理について(施策4、5、6関連)

- ・所有者不明の空き家に対して、専門家でも二の足を踏むほど複雑なケースがあり、行政が財産管理人制度を活用して対応する等、現行施策について積極的に取り組む意義は大きい。
- ・各施策の名称や内容が市民には分かりにくい。例えば危険な空き家の解体に補助金を出す条件として、解体前後の状態の公表について申請者から同意を得た上で市のホームページで公表する等、PRしてはどうか。特に一団の土地の除却補助など、まちの新陳代謝を高め、面的整備効果のあるものはより一層制度利用が広がるよう、制度内容をわかりやすくまとめた事例集を作成して公表してもよいと思う。

(3) 計画の進行管理(評価指標の達成状況など)及び次期計画の方向性等について

- ・木造の共同住宅(長屋)が多い、といった課題として捉えているものへの対策やその効果を測る評価指標を策定することが大事ではないか。
- ・空き家や空き地が発生する要因は「人(土地、家屋所有者)」で、空き家や空き地を活用する要因は「立地」に由来するので、この2つを結びつけないと空き家・空き地の解消は難しい。「意識づくり」の点において、ご高齢の方(「人」)に対しての福祉的な方向性での展開があってもよいかもしれない。

3 閉会

<事務局から次回開催予定時期・議事予定内容を報告>

以 上